

令和8年度 農業労賃標準額表

令和8年 4月1日 ~ 令和9年 3月31日まで(適用)

農家の皆さん、本年度の農業労賃の標準額を次のとおり決めました。

お互いにこの賃金を標準に、明るい雇用関係を結びましょう。

※ この標準額は1日実働8時間とし 賄いなしの賃金です。

※ 超過時間給とは 残業した場合の1時間当りの賃金額を示しています。

※ 岩手県最低賃金(令和7年12月発効)は、時間額1,031円です。

使用者は、最低賃金額以上の賃金を支払うことが必要です。

※ 作業条件や地域の実態に合わせて当事者同士で話し合って金額を決定してください。

標準額は当事者同士の話し合いの際にご利用ください。

※ 午前・午後とも中間に20分(前期)から15分(後期)程度の休憩時間を取りましょう。

『農業機械の点検整備を行い、 事故防止に努めましょう。』

1 水田作業

作業区分	単位	標準額(円)	超過時間給(円)	摘要
田植準備	1日当り	8,300	1,296	
田植・稲刈・脱穀	1日当り	8,300	1,296	

2 畑・果樹作業

作業区分	単位	標準額(円)	超過時間給(円)	摘要
畑作業全般	1日当り	8,300	1,296	
果樹作業全般	1日当り	8,300	1,296	
果樹剪定作業	1日当り	10,200	1,593	技術作業等

3 草刈作業

作業区分	単位	標準額(円)	摘要
草刈作業	1時間	2,100	刈払い機(機械・燃料込み) (振動障害防止のために30分以上の連続作業はせず、こまめに休憩をとること。)

※ 燃料価格が高騰した場合は、標準額を参考に当事者同士で話し合って決めてください。

4 山林作業等

作業区分	単位	標準額(円)	超過時間給(円)	摘要
造林関係作業全般	1日当り	8,300～ 12,800	1,296～ 2,000	地拵え、植付け、 下刈、除間伐等 刈払機・燃料込み
チェーンソー作業	1日当り	13,100	2,046	機材・燃料込み
椎茸植菌収穫作業	1日当り	8,300	1,296	

※ 燃料価格が高騰した場合は、標準額を参考に当事者同士で話し合ってください。

5 機械作業請負

(消費税を含む金額です。)

作業区分	単位	標準額(円)	摘要	
畦ぬり	1m当り	50		
耕起	10a当り	7,000		
代かき	10a当り	7,800	均平作業まで	
耕起から代かきまで 一貫作業	10a当り	14,800		
田植	10a当り	7,400	植付けのみ	
稲刈	バインダー	10a当り	6,900	結束ひも付きは千円加算
	コンバイン	10a当り	17,700	モミ運搬費別・隅刈なし・結束なし
脱穀	ハーベスタ (移動式)	10a当り	7,800	モミ運搬費別
刈取りから乾燥 までの一貫作業	10a当り	28,500	コンバインによる刈取り・乾燥 (玄米収量 480kg/10aで算定)	

※ 燃料価格が高騰した場合は、標準額を参考に当事者同士で話し合ってください。

6 モミ調製作業

(消費税を含む金額です。)

作業区分	単位	標準額(円)	摘要
モミ乾燥	30kg当り	500	水分20%基準・乾燥モミ 30kg当たり (コンバイン袋 概ね1袋分)
玄米調製	30kg当り	350	玄米 30kg当たり

※ 燃料価格が高騰した場合は、標準額を参考に当事者同士で話し合ってください。

釜石市只越町3丁目9番13号(釜石市役所第3庁舎2階水産農林課内)

釜石市農業委員会

電話 0193-22-0166